

令和2年4月3日

保護者様

市川市教育委員会
教育長 田中 庸惠

市川市立学校・幼稚園の休校休園の延長について

日頃より、本市の教育行政にご理解とご支援いただき、感謝申し上げます。

さて、4月1日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、都市部を中心に感染者が急増しているとの分析が報告され、学校については、地域ごとの状況を踏まえて判断するとした上で、感染拡大警戒地域では、地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討するべきであるとの提言がなされました。

市川市では、感染者の継続的な発生や大幅な増加は見られず、教職員や児童生徒にも感染者は出でおりませんが、東京に隣接している本市の地域特性を踏まえ、市川市教育委員会では、感染拡大予防に係る市川市立幼稚園・小・中・義務教育学校・特別支援学校全体の休校延長を決定しました。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、対応は以下の通りとなります。

記

1 対応処置 休校

2 期間 令和2年4月7日（火）から令和2年5月6日（水）<予定>
※ 始業式、入学式は予定通り実施します。

3 休校期間中の留意点

- (1) 休業中の園児児童生徒の健康管理、学習面については、学校長の指示のもと、適切に実施してください。
- (2) 園児児童生徒の不急不要の外出は避け、特に3つの密（密閉・密集・密接）を出来るだけ避けるようにさせてください。
- (3) 教職員は、通常通り勤務していますので、園児児童生徒について何かありましたら、学校へご連絡ください。
- (4) これまで実施していた小学校の一時預かりや中学校の教育相談は、継続して実施します。
- (5) 小学校の校庭開放は、学校ごとに日にちや時間等を設定して実施します。対象は、小学生及び保護者とし、使用にあたっては自己責任となります。
- (6) 新たに、学年や学級別の部分登校日を設定して、学習状況の確認や生徒指導、健康観察等を、学校の実態に応じて適切に行います。
- (7) 放課後保育クラブは、開所します。時間等については、改めて所管課より連絡があります。
- (8) 放課後子供教室は開室しません。
- (9) 学校施設開放は、5月6日（水）まで利用の一時中止を継続します。